



議会だより

かたしな

発行 片品村議会

No. 162

2019.10.23



9月27日に開催された片品北保育所の運動会

主 な 内 容

- ◆ 第4回定例会（9月議会）で決まったこと…………… 2～5
（一般会計及び特別会計決算・補正予算・条例の制定・一部改正）
- ◆ 一般質問…………… 6～9
- ◆ 常任委員会…………… 10～11
- ◆ 議決一覧・ようこそ有権者…………… 12～13
- ◆ 議会活動…………… 14

第4回定例会【9月5日～13日】

(千円単位を四捨五入しています)

平成30年度一般会計決算

歳入決算額	43億8,592万円
歳出決算額	41億7,792万円
繰越明許費繰越額	2,497万円
実質収支額	1億8,303万円

内 訳

基金へ積立	1億円
令和元年度予算へ繰越	8,303万円

年度末村債（借入金）現在高	50億9,525万円 (前年度比2億6,839万円増)
年度末基金（預金）残高	13億3,238万円 (前年度比4,594万円減)

令和元年第4回片品村議会定例会が、9月5日～13日までの9日間にわたり開催されました。

「平成30年度一般会計及び6特別会計の決算認定」「令和元年度一般会計及び5特別会計の補正予算」「条例の制定、一部改正」「財政の健全化判断比率等の報告」「片品村振興公社の経営状況の報告」「名誉村民の推挙」「指定管理者の指定」「選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」「議会改革特別委員会設置」等が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

平成30年度特別会計決算

会計名	歳入決算額	(内、一般会計から繰入)	歳出決算額	実質収支額	実質収支額の内訳	
					基金繰入金	令和元年度へ繰越
国民健康保険	7億6,447万円	(4,953万円)	7億1,043万円	5,404万円	2,800万円	2,604万円
簡易水道事業	9,197万円	(924万円)	8,739万円	458万円	230万円	228万円
介護保険	5億6,588万円	(7,694万円)	5億3,798万円	2,790万円	2,417万円	373万円
下水道事業等	9,403万円	(6,569万円)	9,089万円	314万円	0	314万円
後期高齢者医療	6,347万円	(2,313万円)	6,248万円	99万円	0	99万円
合 計	15億7,982万円	(2億2,453万円)	14億8,917万円	9,065万円	5,447万円	3,618万円

観光施設事業	収入	(内、一般会計からの補助金)	支出	利益
収益的収入・支出	2億6,504万円	(8,674万円)	9,228万円	1億7,276万円
資本的収入・支出	0円	(0円)	1億4,149万円	△1億4,149万円

* 資本的収入額が資本的支出に対して不足する額1億4,149万円は過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

借入金・預金の残高

会計名	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	0	1億 63万円
簡易水道事業	1億3,315万円	3,840万円
介護保険	0	6,578万円
下水道事業等	3億1,314万円	0円
合 計	4億4,629万円	2億 481万円

監査委員の審査意見

- ▶平成30年度の村債は、6億820万円です。主に片品中学校建設工事、交流連携拠点施設建設工事、大立沢橋長寿命化対策工事、除雪用ホイロロード購入事業などのハード事業の他、福祉医療費支給事業、村内無料バス運行事業などのソフト事業に充当されている。
- ▶村税の収納率は60.4%で前年度より2.55ポイントの減、収入未済額は1億1,803万円と前年度より2億3,938万円減っているが、その収入未済額は固定資産税が多くを占めていて、今後も早期の滞納整理など適切な処理が必要である。
- ▶地方交付税は18億9,130万円で、前年度より3,338万円減額となったが、歳入総額の43.1%を占めている。
- ▶国民健康保険税の収納率は84%、療養諸費に対する1人あたりの保険者負担分は24万4,430円（年間）で、前年度より5,638円減っている。被保険者の高齢化、医療の高度化等による医療費の増大など厳しい運営が予想される。
- ▶水道料の収納率は、70.9%であり、前年度より10ポイント高くなっているが、これからも堅実運営を図るために未収金の解消に努力されたい。
- ▶下水道への加入率は58.4%と依然と低いため、加入促進に向け適切な対応を望む。
- ▶一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理され、会計経理は適正であり、概ね良好と認められる。これからも職員個々の資質向上を図り、住民の期待に応える行政執行がなされるよう一層の努力を希望したい。

平成30年度 片品村振興公社(株)の経営状況の報告

公社の総売上	3億7,760万円
村としての益金	1,749万円
公社税引後の当期利益額	17万円

事業概要

▶ 花の駅・片品「花咲の湯」

入館者数	120,534人 (村外利用者92,798人、77%)
売上代金	1億5,384万円
仕入代金	4,760万円
販売管理費及び公社手数料	9,618万円
益金	1,006万円

▶ 寄居山温泉「ほっこりの湯」

入館者数	36,616人 (村外19,261人、52.6%)
売上代金	1,660万円
仕入代金	222万円
販売管理費及び公社手数料	1,344万円
益金	94万円

▶ 尾瀬ツーリスト

年間受入数	1,306人 (延べ4,248人)
売上代金	103万円
販売管理費及び公社手数料	236万円
益金	△133万円 (村委託金対応)

▶ 道の駅・尾瀬かたしな

入込客数	147,882人
売上代金	2億614万円
仕入代金	1億1,937万円
販売管理費及び公社手数料	7,729万円
益金	948万円

▶ 地方創生事業部

販売管理費	165万円
益金	△165万円 (村委託金対応)

財政の健全化判断比率の報告

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年度	－(赤字0)	－(赤字0)	2.6	1.8
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

* 片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準に該当せず、大変良好な比率となっています。

ワンポイント解説

実質公債費比率

村税や交付税などの収入に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

* 数値は小さいほどより健全です。

片品村の公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
観光施設事業特別会計	－	資金不足なし
簡易水道事業特別会計	－	資金不足なし
下水道事業等特別会計	－	資金不足なし

ワンポイント解説

資金不足比率

資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。

* 資金不足が無い場合は「－」表示、20%以上は経営健全化計画を定めなければなりません。

令和元年度9月補正

(単位：千円)

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,570,987	100,889	3,671,876
国民健康保険	779,219	22,223	801,442
簡易水道	79,872	1,276	81,148
介護保険	623,969	7,236	631,205
下水道事業等	95,187	14,177	109,364
後期高齢者医療	62,553	492	63,045

主な一般会計補正

(単位：千円)

歳入		歳出	
村税	300	議会費	1,008
地方特例交付金	333	総務費	8,832
使用料及び手数料	95	民生費	△1,402
国庫支出金	1,283	衛生費	4,039
県支出金	938	農林水産業費	14,083
繰入金	44,908	商工費	29,423
繰越金	53,032	土木費	26,292
		教育費	18,614

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員

大竹 常晴氏 星野 和雄氏 笠原 一利氏 松浦新一郎氏

補充員

①萩原 清彦氏 ②吉野 勲氏 ③星野 敏男氏 ④宮田 康弘氏

に決まりました。
尚、補充員の補充の順序は指名の順序

ワンポイント解説



選挙管理委員会委員選挙

選挙管理委員は、地方自治法の定めるところにより、選挙権を有する者のうちから議会において選挙で選ばれます。なお、議会は、議員に異議がないときは指名推選の方法を用いることができます。

片品村名誉村民の推挙について

卓球競技において片品中学校時代から全国で活躍し、現在は女子全日本代表監督を務め、本村の社会体育に大きく貢献されている、馬場美香氏（旧姓星野・東小川出身）を推挙。



片品村固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の千明貞夫氏（摺瀨）が令和元年9月30日で任期満了となるため、後任として星野幸男氏（花咲）を選任することに、議会は同意しました。



指定管理者の指定

「片品村営スノーパル・オグナほたか」については、現在の指定管理者である、武尊山観光開発株式会社との契約が令和元年9月30日で終了することから、引き続き同社を指定管理者として指定したい。

期間は令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間とする。



条例の制定・一部改正

■片品村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、その規定により採用されるフルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例を制定

■片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、その規定により採用されるパートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例を制定

■片品村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営状況を報告する対象となる職員に、フルタイムで勤務する会計年度任用職員を加える改正

■職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の心身の故障等による長期休養などの期間は、その職員の任期内とする、という規定を加える改正

■職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員の報酬を減額処分する場合に、その対象外とする手当等を定める規定を加える改正

■片品村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、育児休業中の勤勉手当の支給及び復職時の号級調整をする対象職員に、会計年度任用職員は含まれないことを定める規定を加える改正

■外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、関連する条項等の改正

■公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、関連する条項等の改正

■片品村税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、村民税及び軽自動車税についての改正

■片品村有住宅管理条例の一部改正

片品村職員等住宅管理規則を改正するため、条例に定められている使用料の改正

■片品村営スノーパル・オグナほかたか施設利用料徴収条例の一部改正

消費税率が10%に引き上げられることに伴い、施設の実情に合った利用料金体系の設定のための改正

■スノーパル・オグナほかたかスキー場事業検討委員会設置条例の廃止

公営企業法に基づく特別会計から一般会計に移行したことにより、観光施設事業運営委員会と重複するため条例を廃止

■片品村印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令の一部改正により、氏に変更があった場合でも住民票に旧氏の使用が認められることに伴い、印鑑登録において旧氏の使用ができるようにする改正

議会改革特別委員会



委員長 飯塚 美明
副委員長 萩原 和典
他議員全員が委員

■就任のあいさつ■

9月定例議会において、千明道太議会運営委員長より「議会改革特別委員会」設置の発議があり、全員賛成で可決され、その委員長に互選されました。

平成12年より始まりました地方分権は『地域のことは地域で決める』、つまり自治体運営は住民の意思に基づいて行う、という地方自治に変わりました。

議会は首長が提案する政策を承認する議会である、二元代表制の一翼を担い、議会の役割である議決権行使し村の意思決定機関としての役割を果たさなければなりません。片品村議会は『村民に開かれた議会』『政策の立案や提言を行う議会』『行政の監視及び評価を行う議会』を3つの柱として、これらの機能の充実に努めることを目的に、議会改革特別委員会を設置しました。

片品村議会は、この果たすべき役割と目的を達成するために、議論・討論を重ねて実現したいと思っています。

村政を問う！

一般質問



星野 吉弥 議員

一、群馬県と連携した村長の トップセールスの取 組提案について

問 『群馬県、むらづくり観光課、片品村観光協会、民宿旅館連合会』と連携し、『観光業者招待会』を再度開催し、関東首都圏の大消費地にしっかり目を向けた観光事業振興の『将来投資取組』としてエージェント対策を押し進めていただきたいが、そのような考えはありますか。

答(村長)

農業と観光を2本柱とする片品村にとっては議員ご指摘のとおり、観光誘客活動の継続は非常に重要であると考えております。

群馬県では、平成23年の群馬ステイネーションキャンペーンを契機に、知事を会長とするググつとぐんま観光宣伝推進協議会によるググつとぐんま観光キャンペーンが毎年全県を挙げて開催をされています。その中では県内の市町村、観光協会等が参加、協力し、旅行者を招いてのプロモーション活動も行われており、片品村も積極的にPR等を行っているところでございます。

また、本年は群馬県においてプレステイネーションキャンペーンが行われ、令和3年度のアフターステイネーションキャンペーンまで県を挙げての観光キャンペーンが行われ、集中的に宣伝、商談会等も行われますので、このような機会を有効活用し、首都圏に向けて旅行者等への働きかけを積極的に進めたいと考えております。

なお、来年は2020年東京オリンピック・パラリンピックが7月から9月にかけて行われますが、夏休み期間中

の観光シーズンであり、東京オリンピック等観戦への人の流れから片品村への来客の減少が懸念されます。その影響緩和を図るため、民宿旅館組合連合会にも協力を求め、観光協会と協力し、年内にエージェント対策として、首都圏へ向けての観光業者招待会及び説明会等の開催を計画中であります。その後については今回の感触を確かめながら検討していきたいと考えております。

さらに、東京オリンピック等では首都圏の貸し切りバスが不足し、片品村への合宿で来村するための交通手段の確保ができない状況が考えられます。このようなことから、関係市町村と連携を進め、群馬県バス協会を通じて運輸局、群馬県等への貸し切りバス確保等へ向け、協力要請を行うことを検討しているところでございます。

あわせて、引き続き友好都市等で開催される観光イベントなどに出向き、宣伝、誘客活動に努めていきたいと考えております。

問 国の重要野菜として、産地指定されている当村の『尾瀬トマト、尾瀬ダイコン、尾瀬レタス』を中心にアジサ

イ花卉等、各部会員の『生の意見』が観光産業常任委員会・村当局に行政反映される農業振興、更にはトップセールスをお願いしたいが、いかがですか。

答(村長)

農業振興につきましては、利根沼田農業事務所や利根沼田農業協同組合など関係機関の皆様方のご指導とご協力のもと、さらなる片品村の農業の発展を目指しております。昨年は担い手農業者との意見交換会や認定農業者協議会などに出席をさせていただきまして、皆様方のご要望など意見を聞くことができました。

農業関係者の生の意見を聞き、行政に反映することは非常に重要であることだと認識しております。片品村では、これら農業関係者の意見を反映するために群馬県農政重点施策の基本方針に倣い、農業の体質を強化し農村に活力を取り戻すとともに、安全安心の取り組みを通じて消費者の相互理解を進めることにより、片品村の農業を発展させるための努力をしまいに存じます。

しかしながら、農業を取り巻く状況は農業者の高齢化に伴う遊休農地の荒廃化、担

手の減少や鳥獣被害、農業用水の不足など厳しい状況にあります。これらの課題にも群馬県の指導のもと、基盤整備事業の推進、新規就農者支援や農業用水確保など積極的に取り組んでいかなければなりません。今後さらなる飛躍、発展のため、議員の皆様方を始め関係機関と連携を継続して、片品村の魅力ある農産物を私自身が先頭に立ち、全国に発信していきたいと考えております。

二、特産品栽培への新規単事業等への取組提案 について

問 当村の特産品『高原花豆』は近年、栽培面積が減少傾向にあり、関係機関一体となり県単補助事業の地域推進対象品目に組み込んで頂き、花豆用パイプ支柱を補助事業として取組振興を行っていただきたいが、いかがですか。

答(村長)

花豆は高冷地栽培でないと良質なものができないことから、片品村では古くから多くの農家で栽培をされ、土産品として喜ばれておりました。

しかしながら、農家の高齢化が進み、栽培面積も減少し、

昨年度の利根沼田農協片品支店への出荷量は、10年前と比較して3分の1程度まで減少している状況であると聞いております。

花豆用の支柱など県単補助事業を活用するには認定農業者や担い手農業者等となり、利根沼田地域推進品目に花豆を加えることが必要となります。そのためにも、栽培面積が増加するような支援をその後検討していく必要があります。その施策として、次世代を担う人材確保や育成、女性の活躍支援や6次産業化の推進などを進めることにより、地域の特色ある農産物の生産振興につながると考えております。また、生産が盛んになれば農家所得の向上や遊休農地解消に向けた取り組みができることになるわけでございます。

今後、地域の特色ある作物を栽培することについては、県、村、JAと連携した支援策を議員皆様方を始め関係機関のご指導をいただきながら、検討したいと考えております。

星野吉弥議員

先ほど認定農業者のお話が出ましたが、関係機関も支援に加えということは、『花豆生

産部会』を設立すれば、特に認定農業者にこだわることなく『花豆生産部会』が事業主体となればできると思いますし、絶大な取り組みをお願いをしたいと思っております。

三、平成30年度の各健全化判断比率数値及び今後の村づくりについて

問 平成30年度決算に基づく財政の健全化各数値・比率への村長の見解、あわせて今後進めていく村づくりについて村長の考えを伺いたい。

答(村長)

平成30年度財政の健全化判断比率等についてですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、報告をさせていただきます。報告を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する財政指標でございます。

法律により公表が義務づけられている5つの指標ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため、なしでございます。実質公債費比率は2.6%でした。昨年度は1.5%でしたから、1.1%上昇をいたしました。実質公債費比

率は平成28年度から平成30年度までの3カ年の平均の比率となつていますが、平成30年度単年度で見ると4.36%、今後も上昇していくと考えられます。将来負担比率は1.8%で、昨年度は2.8%でしたから、1.0%の減少となっております。公営企業資金不足比率は算出されませんでした。

現時点で平成30年度の指数を他市町村と比較することはできませんが、群馬県のホームページに、県内全市町村の平成29年度の指標が掲載されており、片品村については県内平均を下回っている状況でございます。しかしながら、大きな事業が続いたため、今後、起債に対する高額の償還が続くと考えております。厳しい財政状況の中、大規模な事業も実施しなくては

いけないため、事業内容を精査し、経費の節減に努めながら計画的に事業を実施していきたいと考えております。

今後進める村づくりについては、村民皆様方が安心して暮らせていける施策を続けるとともに、観光についてはトツプセールスを継続して行い、関係者、関係機関と協力を密にし、村の魅力を発信してまいります。

農業については、農産物の輸出など新たな販路の開拓を目指し、主要作物であるトマトのパイプハウス助成事業を継続し規模を拡大、新規就農者の確保へ進めてまいりたいと考えております。

星野吉弥議員

私の所感では、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が平成19年6月22日に法律化されました。利根郡下各市町村を平成19年度から平成29年度まで比較しますと、片品村について平成30年度は先ほど村長から説明があったとおりの数値ですが、平成19年度の実質公債費比率は片品村は11.9%、将来負担比率は51%です。それが平成25年度には、実質公債費比率が7.4%、将来負担比率はございませぬ。そうした中で群馬県内、更には近隣の他市町村との数値比較では、片品は健全な比率・数値であると私は評価しています。

この数値は前村長を始め、歴代の村長、議会、役場職員のためゆめ努力により、当村の財政の健全化は、平成30年度までにより進んだと評価しております。

小学校、児童館、中学校、道の駅かたしな等々の建設と施設整備がなされ、順調に運営稼働しています。過日5月10日の新議員予算説明会によりますと、これらの施設は一部、過疎債等の借入財源で賄い、平成30年度末現在、起債残高(借入)は概ね51億円余りです。過疎債は3年据え置き、9年償還となりますが、今後、当村が平年ベースの仕事を行っていた場合、当然、起債(借入)が必要となり、今年度の村の返済額はおおむね4億円ですが、平成33年(令和3年)から平成39年(令和9年)迄は、概ね5億円超えの返済予定額となり、大変さも増しますが、建設前、当村に必要な施設を各検討委員会の答申、さらには議会承認を受け、建設、借入した訳です。これらを有効活用、運営することこそ、私たちに与えられた責務だと考えます。

今後も、村長の力強いリーダーシップで『村民に不安を抱かせることなく』限られた財源ですが、『計画的なインフラ整備、さらには財政健全化』を『村民理解のもと、村当局、議会』手を取り、三位一体で知恵を絞り、推し進めていければと思います。

村政を問う！
一般質問



飯塚 美明 議員

一、建設事業費・一般会計の借入金について

問 平成25年より始まりました「片品小学校」「児童館」「片品中学校」「道の駅かたしな」の建設事業が行われましたが、それに要した費用とその内訳は。

答(村長) 建設費、財源内訳は以下の通りです。(図-1)



図-1 建設費・財源内訳

	建設費	財源内訳			地方債(借金) 合計 19億9,170万円		
		国・県補助金	基金(貯金)	一般財源(予算より)	過疎債	整備事業費	財政融資資金
片品小学校	11億6,841万円	3億7,164万円	1億4,200万円	637万円	6億4,840万円		
児童館	1億9,494万円	5,256万円		238万円	1億4,000万円		
片品中学校	13億4,327万円	3億8,955万円	1億9,200万円	2,092万円	7億2,770万円		1,310万円
道の駅	9億2,134万円	2億7,143万円	3,675万円	1億5,066万円	3億7,650万円	8,600万円	
合計	36億2,796万円	10億8,518万円	3億7,075万円	1億8,033万円	18億9,260万円 70%が後で	8,600万円 50%が後で	1,310万円 50%が後で

基準財政需要額に算入

飯塚美明議員

4事業では地方債(借金19億9,170万円)の大部分が過疎債(18億9,260万円)です。過疎債はその約70%分(13億2,482万円)が基準財政需要額に算入でき、交付税に算入されることになっていますが、国の事情等により少し減額されて交付されているようです。従って、片品村が単独で予算の中から実質的に返済しなければならぬ過疎債の「30%分(5億6,777万円)」が基準財政需要額に算入されることになってい



ワンポイント解説

普通地方交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額

過疎債を使う場合は元利償還金の70%が基準財政需要額に算入される。

* 基準財政需要額

自治体が標準的な水準の行政を行うために必要となる一般財源の額

8万円) + 「70%分で減額された額」の合計です。返済はそれぞれの事業ごとに3年据え置きで9年返済となります。

以上のような解釈をしていますが、間違いがありません。後でアドバイスをお願いします。

問 片品村の一般会計の平成30年度末借入金総額と内訳、10年間の返済計画について説明を。

答(村長) 以下のようになっています。(図-2)

問 下記借入金の今後10年間の返済計画は。

答(村長) 令和元年度の償還金(返済) 4億52万円、令和4年度の返済金5億5,562万円、令和11年度の返済金は2億2,079万円、令和23年で上記の平成30年度末一般会計借入金50億9,524万円の借入金は0となります。

図-2 借入金総額・内訳

	借入金内訳		
	臨時財政対策債総額	過疎対策債総額	その他
平成30年度末借入金総額	19億148万円	30億66万円	1億9,310万円
	100%が基準財政需要額に算入される	70%が基準財政需要額に算入される	約50%が基準財政需要額に算入される

二、2025年問題について

問 2025年に団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となります。後期高齢者の人数の推移と65歳以上の高齢化率の推移予測は。

答(村長)

75歳以上の令和元年7月現在の人数は894人、2025年の人数(予測値)は1,027人(133人増)、65歳以上の高齢化率は令和元年37.9%、2025年37.6%(0.3%減少)と予想されています。

問 ひとり暮らし高齢者数、特養待機者数、そして2025年以降後期高齢者の急速な増加に対して、どのような対策をお考えですか。

答(村長)

70歳以上のひとり暮らしは119人、特養待機者は要介護3以上が対象で14人です。認知症を発症する方が増える見込みもあるので、要支援2以上の方から入居できる認知症対応型グループホームの建設の公募を準備しています。

また、人材不足等で支援サービス等の不足が生じる可能性があるため『みんなで支え合うむらづくり』をテーマに、生活支援体制整備協議体第1層、第2層を

推進、この第2層の取組が

進んで行けば元気なお年寄りを生み、老老介護世帯の減少、介護保険サービスの不足に歯止めをかける対策になると思います。広域連合事業を活用して「後期高齢者フレイル対策」を6月補正でお願いしました。

今後も第3次片品村地域福祉計画、地域福祉活動計画に基づき福祉サービスの向上、特定保健指導、糖尿病重症化対策を強化し健康寿命を延伸できるように健康づくり事業に取り組みたいと考えています。

問 後期高齢者が急速に増加しますが、免許証返納しても日常生活に困らないような対策をどうお考えですか。

答(村長)

通院については、有償運送事業、各医療機関からの送迎、タクシー料金補助、無料バスで対応、買い物は生協のような宅配サービスを利用している方も多いようです。

高齢者の交通安全対策と

して、オートマチック車の踏み間違い防止装置の補助として、6万円を上限に3分の2を補助する事業を9月補正予算に計上しました。

飯塚美明議員

片品村では以前公共交通検討委員会を設置し村長に答申しました。

バス停まで歩いて行けない高齢者が多くなることを前提に「乗り降りは戸口から戸口までのデマンドタクシーが高齢者の公共交通としてふさわしい」との内容であったと記憶しています。ぜひ参考にしてください。

三、今後の課題について

問 今後片品村が直面する課題について。

生産年齢人口の減少、観光産業の将来性等により地域経済が縮小し、村税の減少が予想されます。また片品村の人口減少や、国の財政事情等により、地方交付

税も減少します。一方、2025年を境として、後期

高齢者の急速な増加により、社会保障費が増加します。

この様な状況により、村の財政は一気に硬直化することが予想されますので、片品村財政の今後10年間の推移予測を議会に示して欲しいと思います。具体的な課題を見据えて、対策を執行部とともに議会も考えていければと思っています。

答(村長)

村当局として議員の皆様へ情報を開示して理解と協力をお願いしたいと思えます。

ワンポイント解説

フレイル対策(低栄養防止事業)

75歳以上の方で低栄養のリスクが高い方を対象に栄養士等が個別訪問指導を実施する。

敬老バスカード

65歳以上の高齢者の方が、3千円のカードを個人負担2千円で購入できる。利用時は4,350円分利用できる。





総務文教 常任委員会

協議事項

一、平成30年度決算
について

問 村長がトップセールスで海外に出向しているが、渡航費等の費用はどこから支出しているのか。

答（総務課長）

トップセールスの渡航費等の費用については、観光協会からの支出となつています。

二、所管事務について

問 消防団員の減少に伴い団の運営が難しいと聞いているが、現状と今後の動向について聞きたいのと、今年度行っている消防団員を対象とした婚活事業の成果を知りたい。

答（総務課長）

消防団の現状は、若い世代の減少により人員の確保等が大変な状況です。

現在、五年後、十年後に向けた消防団のあり方について、OBの活用も含めて検討中です。

婚活事業については、今年度4回計画して、既に2回行っています。各回ひと組ずつのカップルが成立しました。ただ、消防団員の参加希望者が少ないので村内在住の独身男性にも声を掛けています。



尾瀬コン

問 全国的に高齢化社会を迎えており、自分の未来、医療・介護・葬式・相続などの終活を考えている人も多いと思うが、終活に対する支援策はあるのか。

答（保健福祉課長）

終活についての支援策は現在行っていないませんが、12月に予定している介護教室を終活も含めたものにしたと思っています。また、沼田利根医師会との連携推進事業でも広い意味での終活についての講演会を行っていきたいと考えています。

問 村外在住の方で片品在住の両親が亡くなり、土地等の相続で困っていて、村に土地の寄付を希望した場合、行政では相談に乗ってくれるのか。

答（総務課長）

村では行政相談を行っており、そのときに来て欲しいが、現在までそのような相談はありません。土地の寄付ですが、以前公共用地として使用している土地の寄付を受けたいことがあります。

問 地域からの要望で、関越交通のバス停を利便性の良い場所に移動させることはできるのか。

答（総務課長）

以前、地域からの要望でバス停を移動していただいたことはあります。

問 定住自立権構想について片品村としての意見・対応はどのようなものか。

答（村長）

担当課でメリット、デメリット等を検討しており、その結果で対応を考えていきたいと思えます。

三、その他

問 社会福祉協議会・観光協会等に村から多額の補助金が支出されているが、監査委員の監査はどんな状況か。

答（監査委員）

現在、村の他には振興公社の監査も行っています。財政援助団体に関する監査もこれから取り組んでいきたいと考えています。



観光産業 常任委員会

協議事項

一、平成30年度決算
について

問 有害鳥獣補助事業の委託料について、今年度は捕獲頭数が多いようであるが、委託料に影響はあるのか。

答 (農林建設課長)

委託料については、猟友会に支払っている経費で毎年それほど変わるものではなく、捕獲奨励金は、捕獲頭数に応じて支出しているため変動があります。

二、所管事務について

問 花咲の湯について、大広間の早期営業再開をお願いしたい。

再開できないのであれば、大広間の営業を村民の方にお願するなどを検討したかどうか。

答 (副村長)

大広間の営業については、人手不足により営業できていない状況ですが、8月については高校生等のアルバイトをお願いしながら、できる限り営業しました。

9月の連休には夜の営業も行いたいと計画しています。できるだけ早期に営業を再開したいと取り組んでいます。

村民への委託については、花の駅建設の目的に、地元住民との親交を互いに進めていくこともあると考えますので、地元第3区と協議をしながら、より良い方向を目指していきたいと考えています。

問 花の駅の支配人不在について、現場で直接指揮を執る者がいないということは、入場者の減少、売り上げの減少等に影響したり、悪い評判になるようなことが予想される

が、今後の予定として、新しい支配人はどうなっているのか。

答 (副村長)

支配人の件につきましては、ハローワークを通して募集を行っていますが、まだ申し込みがない状況です。皆さんから情報を提供していただければと思います。

また、運営委員会を開催し、いろいろな意見を聞かせていただきより良い方向を目指していきたいと思えます。



花の駅・かたしな

三、委員派遣(行政視察)
について

日程

10月15日(火)、16日(水)

視察先

岐阜県揖斐川町

視察内容

- ① 鳥獣被害防止について
- ② ジビエの活用について
- ③ 観光振興について

四、その他

問 地域おこし協力隊の募集は応募があったのか。

答 (むらづくり観光課長)

残念ながら、今のところ応募はありません。東京で募集相談会が予定されていて、片品村に3名ほどの相談予約がある状況です。

(委員長 萩原 正信)

第 4 回 定 例 議 会 の 主 な 議 案 内 容 及 び 議 決 一 覧

議案番号	議案内容	議決結果	議員名	萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	星野栄二	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	千明道太	飯塚美明
議案第41号	片品村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	片品村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	片品村職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	片品村税条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	片品村有住宅管理条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	片品村営スノーバル・オグナほか施設利用料徴収条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	スノーバル・オグナほかスキー場事業検討委員会設置条例の廃止	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	指定管理者の指定 (片品村営スノーバル・オグナほか)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成30年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	片品村名誉村民の推挙	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第5号	片品村固定資産評価審査委員会委員の選任	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和元年度片品村一般会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	片品村印鑑条例の一部改正	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	議会広報編集特別委員会設置	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	議会改革特別委員会設置	全会一致 原案可決		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○

※欠席議員は「-」で、議長は「\」で表示

常任委員会合同 管内視察

令和元年7月24日

総務文教・観光産業常任委員会合同の管内視察を行いました。

「大清水湿原」では植生の回復状況、獣害防止対策を視察し、「水芭蕉の森」の鳥獣による被害状況、「細工屋橋」の老朽化の現状、「児童館」の利用状況、また、「JA トマトセンター」の稼働状況、「尾瀬ほかか高原スポーツパーク」、「西俣小水力発電施設」などを視察し、花の駅・片品において意見交換会を行いました。



JA トマトセンター



ほかかスポーツパーク



西俣小水力発電施設



花の駅での意見交換会

星野栄二議長が「利根郡町村議会議長会」 の会長に就任しました。

五月二十日に開催された「利根郡町村議会議長会総会」において、全員の推挙を受け、星野栄二議長が、利根郡町村議会会長に就任いたしました。これからも、利根郡町村議会発展のため、ご尽力いただきたいと思います。



日光市議会

交流会実施

檜枝岐村議会

令和元年9月30日（月）、日光市議会・片品村議会交流会が日光市議会の議長、副議長、各常任委員会正副委員長等をはじめとする10名の議員と片品村の議員12名が出席し、日光市役所において行われ、有害鳥獣被害について、観光振興の連携について等の意見交換を行いました。



令和元年9月2日（月）、檜枝岐村議会・片品村議会交流会が栃木県宇都宮市において行われ、次の事項について協議を行いました。

1. 国道401号改良整備促進について
2. 今後の尾瀬と両村の観光について
3. 尾瀬の有害鳥獣被害について



Welcome
ようこそ

ゆう けん しゃ
有権者

「有権者として」

尾瀬高等学校

倉田 瑛美さん



十八歳になり、私は有権者となりました。これからの未来を決める大事な選挙に携われることを嬉しく思うと同時に、今まで関心の薄かった政治をどうという視点から見ればいいのかと不安に思う部分もあります。

七月に行われた選挙の際、立候補者の方々の公約文を読みました。生活する上での問題点、改善点を自分なりに考えましたが、どこに目を向けて考えるべきなのかがよく分かりませんでした。しかし、この事をきっかけに選挙への理解を深めることができ、政治への関心が沸いてきたと感じています。

私と同様に、政治への関心が薄い若者は少なくありません。若者の投票率の低さの改善はこれからの課題だと思います。だからと言って、無闇に投票しても意味がありません。自分の一票に責任を持たなければなりません。私は有権者、そして若者の一人として、そのことを理解した上で、自分の意見を投票という形で示せればと思います。

議会活動日誌

7月

24日 常任委員会合同管内視察

8月

20日 給食センター、観光施設、上下水道、
国保、介護保険の各運営協議会(委員会)

26日 議会運営委員会、全員協議会

9月

2日~3日 檜枝岐村議会との交流会

5日 第5回議会定例会(9月議会)開会

5日~6日 全員協議会(決算説明、補正予算説明)

7日 片品中学校体育祭

10日 総務文教・観光産業常任委員会

12日 片品村戦没者追悼式

9月

13日 議会運営委員会

” 第4回議会定例会(9月議会)閉会

” 議会広報編集特別委員会

14日 片品南保育所運動会

16日 第61回村民運動会

21日 片品保育所運動会

27日 片品北保育所運動会

28日 片品小学校運動会

30日 日光市議会・片品村議会交流連携
事業意見交換会

10月

1日 片品村敬老会

2日~3日 総務文教常任委員会行政視察

15日~16日 観光産業常任委員会行政視察

19日 片品村消防団秋季点検

発行 片品村議会

責任者

星野

栄二

編集

議会広報編集特別委員会

印刷所

笠原印刷(有)

かたしなフォトギャラリー



アカペラファンタジー FES



第61回 村民運動会

○傍聴のお知らせ

12月議会を傍聴しませんか! 次回定例会は、12月6日(金)の予定です。
一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答(全文)は片品村公式ホームページ(HP)にて閲覧できます。HP掲載写真はフルカラーです。
URL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

議会広報編集特別委員会

委員長	千明	道太
副委員長	萩原	和典
委員	後藤	眞平
委員	千明	勉
委員	星野	吉弥
委員	鹿野	一郎

編集委員長 千明 道太

住民に開かれた議会とは、単に情報公開をするだけでなく、住民が参加したいと思う議会であり、行政や議会の情報を積極的に公開し、可視化することで村の課題を発見し、その解決策を一緒に考え、拡げていきたいと思っています。

9月定例会において、議会改革特別委員会が設置されました。改革とは、今あるものを「改めて変えること」を意味するが、壊すことだけではなく、新しく創ることでもあると考えられます。改革というとなんだが大げさなイメージですが、まずは自分ができる身近なことから始めていく事だと思います。

今年の梅雨明けは、7月末と例年より10日、前年より30日遅れとなり日照不足や低温で、農作物の生育が心配されましたが、梅雨明けとともに暑い日が続き、実りの秋・収穫の秋を迎えます。

編集後記